

農業者の皆さまへ【ご注意ください！】

平成27年度環境保全型農業直接支払交付金の取組における無登録肥料の使用防止について

農水省は、ゴールド興産株式会社が生産・販売していた特殊肥料(堆肥)2銘柄について、化学合成された尿素等を原料としており、肥料取締法に基づく特殊肥料に該当しないことを確認したことから、当該肥料を回収するように指導していることをプレスリリース(平成27年6月12日)しております。
※ 仮に当該肥料を施用したほ場で生産された農作物であっても、その安全性に問題はありません。

つきましては、当該肥料を環境保全型農業直接支払交付金の取組を実施するほ場に使用しないようにお願いします。

平成27年度の環境保全型農業直接支払交付金の取組において当該肥料を使用した場合は、以下のとおり事業の要件を満たさなくなる可能性があります。

- ① 有機農業の取組については、化学肥料を含む肥料を使用したことにより条件を満たさなることから、交付対象とならなくなります。
- ② その他の取組については、化学肥料の使用を都道府県の慣行レベルから5割以上低減するという条件を満たさなくなる可能性があります。(今後、当該肥料の使用状況等を踏まえ、事業の要件に適合するかについて確認した上で交付の可否を判断します)

なお、平成26年度以前に環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けたものについては返還を求めません。

<無登録肥料>



バッチリ米キング



核アミノ10

※ 本パンフレットの内容に関する問合せは、最寄りの地方農政局等にお問い合わせください(裏面)。

問い合わせ先

本件に関する問い合わせについては、以下の問い合わせ先にご連絡ください。

1 環境保全型農業直接支払交付金関係

問い合わせ先	電話番号
北海道農政事務所農政推進部農政推進課	011-642-5473
東北農政局生産部生産技術環境課	022-221-6214
関東農政局生産部生産技術環境課	048-740-0067
北陸農政局生産部生産技術環境課	076-232-4131
東海農政局生産部生産技術環境課	052-746-1313
近畿農政局生産部生産技術環境課	075-414-9722
中国四国農政局生産部生産技術環境課	086-224-4511
九州農政局生産部生産技術環境課	096-211-9591
内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課	098-866-1653
農林水産省生産局農業環境対策課	03-6744-0499

2 肥料取締法関係

問い合わせ先	電話番号
北海道農政事務所消費・安全部安全管理課	011-642-5463
東北農政局消費・安全部安全管理課	022-221-6097
関東農政局消費・安全部安全管理課	048-740-5062
北陸農政局消費・安全部安全管理課	076-232-4106
東海農政局消費・安全部安全管理課	052-223-4670
近畿農政局消費・安全部安全管理課	075-414-9000
中国四国農政局消費・安全部安全管理課	086-227-4302
九州農政局消費・安全部安全管理課	096-211-8739
内閣府沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課	098-866-1672
農林水産省消費・安全局農産安全管理課	03-3502-5968

※ 環境保全型農業直接支払交付金を行う上での詳細な要件等は、取組を行うほ場が所在する市町村にご確認ください。